

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年6月26日)

【 件 名 】

- 令和6年人口動態調査（概数）の結果について
(子育て王国課)・・・2
- 令和7年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査の結果について
(子育て王国課)・・・3
- 株式会社オミカレと連携した婚活イベントの開催結果について
(子育て王国課)・・・4
- 県立障がい児施設における重大事故発生時における対応マニュアルの制定について
(子ども発達支援課)・・・5

子ども家庭部

令和6年人口動態調査（概数）の結果について

令和7年6月26日
子育て王国課

令和6年人口動態調査（概数）が6月4日に厚生労働省から公表されましたので、その概要を報告します。

1. 出生数・合計特殊出生率について

区分	令和6年(概数)	令和5年(確定)	増減
【鳥取県】出生数	3,092人	3,263人	▲171人
【全国】出生数	686,061人	727,288人	▲41,227人
【鳥取県】合計特殊出生率	1.43(全国3位)	1.44(全国9位)	▲0.01
【全国】合計特殊出生率	1.15	1.20	▲0.05

＜合計特殊出生率全国順位＞①沖縄（1.54）、②福井（1.46）、③鳥取・島根・宮崎（1.43）、⑥佐賀（1.41）、⑦長崎・熊本（1.39）

【結果のポイント】

- ・出生数は過去最低で、合計特殊出生率も過去最低のH20と同率。
- ・出生数及び合計特殊出生率の減少幅（出生数▲171人／合計特殊出生率▲0.01）は前年（出生数▲489人／合計特殊出生率▲0.16）より改善。
- ・母の年齢での出生数は、25歳以上の全ての年齢階層で減少。母の年齢別の出生分布では、20～24歳・30～34歳代が増加している。子の出生順位別では全ての階層で減少。
- ・福井県以外の全ての都道府県で出生数・合計特殊出生率が減少。

＜参考＞ ①出生数と合計特殊出生率の推移

年次	H20		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出生数(人)	4,878		4,190	3,988	3,783	3,708	3,752	3,263	3,092
対前年増減	▲137	～	▲120	▲202	▲205	▲75	44	▲489	▲171
合計特殊出生率【鳥取県】	1.43		1.61	1.63	1.52	1.51	1.60	1.44	1.43

②母の年齢（5歳階級）別及び出生順位別の動向（鳥取県）

＜母の年齢（5歳階級）別出生数＞

	R6	R5	増減
総数	3,092	3,263	▲171
20歳未満	17	17	0
20～24歳	296	270	▲26
25～29歳	835	952	▲117
30～34歳	1,064	1,069	▲5
35～39歳	698	745	▲47
40～44歳	177	202	▲25
45歳以上	5	8	▲3

＜母の年齢（5歳階級）別の出生分布＞

	R6	R5	増減
総数	100.0%	100.0%	0.0%
20歳未満	0.5%	0.5%	0.0%
20～24歳	9.6%	8.3%	1.3%
25～29歳	27.0%	29.2%	-2.2%
30～34歳	34.4%	32.8%	1.7%
35～39歳	22.6%	22.8%	-0.3%
40～44歳	5.7%	6.2%	-0.5%
45歳以上	0.2%	0.2%	-0.1%

＜出生順位別＞

	R6	R5	増減
総数	3,092	3,263	▲171
第1子	1,292	1,317	▲25
第2子	1,097	1,200	▲103
第3子	505	530	▲25
第4子以上	198	216	▲18

2. 婚姻数について

区分	令和6年(概数)	令和5年(確定)	増減	減少(R6/R5)
【鳥取県】婚姻数	1,738件	1,810件	▲72件	▲4.0%
【全国】婚姻数	485,063件	474,741件	+10,322件	+2.2%

※婚姻率（人口千人に対する婚姻件数の割合）は本県が3.3で全国第34位。

＜婚姻率全国順位＞①東京（5.7）、②大阪（4.7）、③愛知（4.5）、④神奈川・沖縄（4.4）

3. 今後の取組

令和の改新PTから派生した「とっとりの未来を語る若者ミーティング」を開催し、若者世代の不安感やZ世代の結婚観・家族観について素直な思いをヒアリング予定。ヒアリング結果は、子育て王国とっとり会議（6月30日開催予定）や令和の改新PTに共有し、今後の少子化対策（結婚・出会い支援、子育て支援、仕事と子育ての両立支援等）の検討につなげる。

＜「とっとりの未来を語る若者ミーティング」開催概要＞

- ・日時：6月29日（日）午前10時から正午まで
 - ・場所：SANDBOX TOTTORI
 - ・参加者：とっとり若者活躍局、みんなで話彩や（はなさいや）チーム、令和の改新PT（若者・女性に魅力ある地域づくりPT）構成所属のうち関係部署 など
- ※いずれも婚活・子育て世代である20～30代中心

令和7年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査の結果について

令和7年6月26日
子育て王国課

県の少子化・子育て支援対策の基礎資料とするため、令和7年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査を実施しましたので調査結果を報告します。

<調査概要>

- 調査期間：令和7年5月13日（火）～6月3日（火）
- 目的：県民の少子化・子育て支援対策への要望や結婚・子育てに対する意識等を把握し、効果的な施策に反映するための基礎資料とする（前回調査は令和4年度）
- 対象：鳥取県に居住地がある者（①県政参画電子アンケート会員、②子育て王国とっとりアプリ会員、③えんトリー（鳥取出会いサポートセンター）会員、④鳥取県公式LINE・Xに登録している者、⑤県内企業従事者 他）
- 回答者：計887人〔性別〕男性：242人(27.3%)、女性：642人(72.4%)、その他：3名(0.3%)
- 調査事項：①出会い・結婚について ②子育てについて ③家庭と仕事の両立について ④子育て支援サービスの活用等について

<結果概要>

(1) 出会い・結婚について

- 未婚者の結婚意思では、「1年以内に結婚したい」が22.2%（令和4年度14.1%）と増加した。一方、「ある程度の年齢までに結婚したい」16.2%（令和4年度28.3%）や「年齢に関係なく、結婚したいと思う相手が見つければ結婚したい」37.6%（令和4年度41.4%）は減少した。また、「相手が見つかって、当分結婚するつもりはない」は6.0%（令和4年度5.1%）、「一生、結婚するつもりはない」14.5%（令和4年度6.1%）であり、結婚を希望しない層が増加した。
- 結婚していない理由では、「適当な相手にめぐり合わないから」が61.2%（令和4年度57.0%）で最も多く、次いで新設選択肢の「1人である方が気楽だから」が36.4%であった。「自分に経済力がないから」は24.8%（令和4年度30.0%）と減少し、「義父母や親戚など人間関係が複雑になるから」は20.7%（令和4年度12.0%）と増加した。

(2) 子育てについて

- 理想の子どもの人数は「3人」が53.3%（令和4年度62.8%）で最も多かった。一方、現実に持てる子どもの数は「2人」が51.7%（令和4年度51.2%）で最も多く、「1人」は20.7%（令和4年度14.2%）と増加しており、理想の子どもの数と現実に持てる子どもの数の間には差が生じている。
- 希望する子どもの数に対して、現実的に持てる子どもの数が少ない理由として、「経済的負担が大きいから」が59.4%（令和4年度63.4%）で最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しいから」が43.4%（令和4年度42.5%）であった。さらに、「妊娠・出産の肉体的・精神的な負担が大きいから」は30.7%（令和4年度25.8%）と前回調査から増加した。

(3) 家庭と仕事の両立について

- 結婚や出産、子育てに対する職場の配慮について、「十分な配慮がある」とした回答の割合は、「結婚」40.2%（令和4年度51.5%）、「妊娠・出産」38.0%（令和4年度49.9%）、「子育て」35.8%（令和4年度44.9%）であり、いずれも前回調査より減少した。
- 仕事と家事・育児の両立が難しい理由としては「勤務時間と生活時間が合いそうになかった（時間外労働の負担が大きいなど）」が49.9%（令和4年度51.6%）、「体力的に厳しそうだった」が21.5%（令和4年度18.4%）であった。

(4) 子育て支援サービスの活用等について

- 子育て支援サービスの満足度は「満足・やや満足」が6割を超えており、「保育所等での休日保育」が97.6%（令和4年度93.7%）で最も多く、次いで「保育所の子育て相談」が95.9%（令和4年度96.3%）であった。
- 今後充実してほしい子育て支援策としては、「仕事と家庭の調和がとれた働き方実現のための職場環境の整備」が48.0%（令和4年度43.5%）と最も多かった。次いで、「妊娠・出産しても働き続けられる職場環境の整備」が46.7%（令和4年度46.1%）であった。

<とりネット掲載URL> <https://www.pref.tottori.lg.jp/126531.htm>

株式会社オミカレと連携した婚活イベントの開催結果について

令和7年6月26日

子育て王国課

「カップル倍増プロジェクト」を推進するため、出会い・結婚支援サービス事業を展開している株式会社オミカレとの連携協定に基づく事業として、婚活イベントを開催したので報告します。

1 概要

(1) イベント名 鳥取砂丘×マッチングイベント2025 ～「いいね」から始まる砂丘の出会い～

(2) 目的

大規模な婚活イベントを開催することで、若者ニーズにマッチした出会いの機会創出を推進するとともに、出会い・結婚応援の機運を醸成する。

(3) 日時・場所 令和7年5月24日(土) 午後2時～午後5時・鳥取砂丘フィールドハウス周辺

(4) 参加者

- ・要件：鳥取県に在住・勤務、または鳥取県に興味関心のある20～30代の独身男女
- ・参加者：108名（男性58名・女性50名）
※募集定員は120名（男性60名・女性60名）とし、定員数まで埋まっていたが、当日キャンセル等もあり、上記人数で実施。（元々は定員100名（男性50名、女性50名）で募集開始したが、好評につき定員を20名増員して120名とした）
- ※県外からの参加者：約1割（大阪府、徳島県、岡山県、島根県）

2 プログラム内容

- ① 参加者をグループ分けしグループごとに自己紹介した後、レクリエーション（借人競争）を通じ、自然なかたちで会話・交流（※雨天のため、急遽、相合傘でゴールするよう変更）
- ② オミカレ社のマッチングアプリ「オミカレLive」を使って、気になる異性へアプローチ
- ③ アプローチの結果、マッチングできたお相手と1対1でのフリータイムデート：当地ならではのアクティビティ体験等（砂丘ヨガ、砂丘フォトウォークや「砂プリン」を一緒に食べるなど）を通じ交流を深めた。
- ④ イベントの最後に、氏名・連絡先等を記入したプロフィールカードを気になる異性に渡し、相互にカードを交換できたペアは鳥取砂丘こどもの園内の「幸せの鐘」を二人で点鐘（ペアに記念品をお渡しして終了）



(開会式)



(レクリエーション)

3 結果

- ・カップル成立数（プロフィールカードを交換したペア数）：28組
- ・マッチングアプリ「オミカレLive」のいいね件数：806件⇔昨年実績333件（昨年比242%増）
※イベント中、気になる異性にマッチングアプリを使ってアプローチした数
※アプリ内のプロフィールに必ず自身の写真を添えるよう参加者にアナウンスしたことや、少しでも気になった相手がいたら積極的にいいねを押すように声掛けしたことにより大幅に増加。
- ・イベント参加者の75%が満足・やや満足と回答（参加者アンケートより）

4 参加者の声

- ・大人数で楽しく交流する時間と1対1でしっかり話せる時間の両方が設けてあり良かった。
- ・プロフィールカード交換をする前にアプリでいいねを送り合うことで、相手の気持ちを事前に確認する参考になり、マッチングが促進された。
- ・(アプリのみではなく) 司会等の運営側による声掛け等のサポートもしていただき助かった。

5 今後の展開

- ・オミカレと連携した大規模イベントの第2弾を9月20日(土)に米子市美術館で、第3弾を12月上旬に智頭町内の廃校・旧山形小学校で開催予定。
- ・令和5年度からの継続事業として、オミカレ社の社員を講師として招聘した婚活リテラシー向上に係るセミナーを秋頃に開催予定。

県立障がい児施設における重大事故発生時における対応マニュアルの制定について

令和7年6月26日
子ども発達支援課

平成30年12月に発生した皆成学園における児童死亡事案の検証作業において、各県立障がい児施設（以下「各県立施設」という。）で重大事故が発生した場合のマニュアルの作成が必要であるとの提言を頂いたことから、各県立施設とマニュアル案の協議を続けてきたところです。

この度、当該協議が調ったことから、次のとおり、各県立施設における重大事故発生時の対応マニュアルを制定しましたので、報告します。

1 検討経過

- 令和7年3月19日 鳥取県立皆成学園における重大事故検証報告書（鳥取県児童福祉審議会支援検証部会）を公表

<報告書抜粋>

- 重大事案発生時の対応の手順、必要な対応事項のチェックリストや具体的な方針等があれば、迅速で確実な対応につながる。
- 主管課においては、日頃から学園の支援状況を把握し、重大事案が発生した場合などは、必要に応じて職員の派遣、対応方法の助言、対応の進捗管理や対応を代行するなど、事前に具体的な対応の流れや学園との役割分担を整理しておくことが必要である。

- 令和7年4月24日 「県立児童入所・通所施設における安全・安心な環境整備推進会議」でマニュアルの原案を提示し、各県立施設と検討に着手（令和7年6月3日まで実施）

<各県立施設の主な意見>

- 総合療育センター
 - ・重大事故発生時には、各県立施設に対策本部を設置する旨を記載してはどうか。
 - ・生体情報データ（SpO2や脈拍など）や医療機器操作記録の保存が必要である旨を記載してはどうか。 など
- 皆成学園
 - ・他の利用児童の心理的ケアなど、必要なフォローが必要であることを記載してはどうか。
 - ・施設職員に対する保健師や外部の専門家等のカウンセラーによる長期フォローが必要である旨を追記してはどうか。 など

- 令和7年5月21日 鳥取県議会福祉生活病院常任委員会に検討状況を報告
○令和7年6月5日 鳥取県児童福祉審議会に検討状況を報告
○令和7年6月5日 「県立障がい児施設における重大事故発生時における対応マニュアル」の制定

2 主な内容

重大事故発生時の対応について、主に次の区分に応じて、基本的な対応方針をマニュアルに定めた。

(1) 事故報告

- ・ 主管課に報告すべき重大事故の範囲（死亡事故、完治まで30日以上と見込まれる負傷事故、意識不明事故、救急搬送を要すると判断される事故など）や報告期限（第1報は事故発生即日、事故原因の初期分析結果等は1週間以内）等について規定

(2) 事故発生直後の対応

- ・ 重大事故発生時には、重大事故が発生したことを組織内で共有し、子どもの救命措置（止血措置、心臓マッサージ、AED等）を開始する。
- ・ 救命措置と並行して直ちに施設長に報告し、施設長は職員の確保や対策本部の設置など、重大事故に対処する体制を整える。
- ・ 他の子どもの安全を確保するとともに、生体情報データ（SpO2や脈拍など）の記録等を適切に保管する。

(3) 事故の公表

- ・ 県立施設における重大事故の発生については、その公的性格や社会的影響度の高さに鑑み、隠蔽しているとの批判を受けることがあってはならず、速やかに公表する。

- ・保護者に対しては公表することの必要性や社会的意義を丁寧に説明し、保護者の同意が得られるように説明を尽くす必要がある。

(4) 保護者への対応

- ・施設の管理職員に保護者対応を一元化し、責任ある対応ができる体制を整え、事故の発生状況等について適切に報告し、誠意をもって対応することが必要である。
- ・事故をきっかけに保護者との関係が悪化し、関係性の継続が困難となった場合には、主管課職員や弁護士などの第三者性のある者の介入を検討する。
- ・他の保護者が安心して県立施設を利用することができるよう、保護者説明会の開催を積極的に検討する。

(5) 他の子どもへの対応

- ・重大事故を目撃した他の子どもについては、心理的な負担が大きかったと思われることから、児童相談所や外部の専門家等と連携しながら、丁寧なフォローが必要である。
- ・入所施設という性格上、事故後においても事業継続が必要であるが、従来どおりの事業継続が困難であると認められる場合には、事業継続計画（BCP）の発動や事業実施体制の縮小等の対応を検討する必要がある。

(6) 施設職員への対応

- ・心理的な負担が大きい業務を担当した職員については、職員の健康管理を所管する課や臨床心理士など外部の専門家と連携しながら、その後の健康観察など、当該職員に対する丁寧なフォローが必要である。
- ・施設長は、施設職員を対象に事故後の経過や今後の運営方針等に関する説明を行うなど、施設職員の不安と動揺を収め、全職員が安心して業務にあたることができるよう必要な支援を行う。

(7) 報道機関への対応

- ・重大事故については、広報課と連携して、早期に記者会見により公表することが必要である。
- ・報道対応については、情報が混乱しないように主管課及び県立施設のそれぞれに一元的に報道対応を担当する職員を配置する必要がある。

(8) 事故後の検証

- ・各県立施設においては、事故対応と並行して、事故の検証とその結果を踏まえた再発防止策の検討に速やかに着手する必要がある。
- ・重大事故である場合には、県児童福祉審議会支援検証部会が設置され、県立施設が行った自己評価や再発防止策の検証も含め、必要な調査を行う。
- ・医療機関である県立施設については、医療法に基づく医療事故調査が必要となることについても留意する。

3 民間障がい児入所施設・通所事業所への情報提供

同種の施設や事業所における更なる安全性向上に向けた取組の参考にしていただくため、今回作成したマニュアルや支援検証部会報告書を県内障がい児入所施設・通所事業所に情報提供した。